

第89回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区芝浦四丁目6番14号（NC芝浦ビル）
当社1階会議室

新型コロナウイルス（COVID-19）に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、株主さまの安全確保および感染拡大防止のために、株主さまには、本年は極力ご来場をお控えいただき、可能な限り書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。株主総会へのご出席に際しましては、ご自身のご体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主さまへの記念品（お土産）のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

株主のみなさまへ	2
第89回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
事業報告	12
（ご参考）	
トピックス	32
会社情報／株式情報	33

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件



日本コンクリート工業株式会社

証券コード：5269

経営理念

日コングループは

**「コンクリートを通して、安心・安全で
豊かな社会づくりに貢献する」**

ために存在します

私たちのこだわり（行動理念）

私たちは

1. お客様を大切にし、社員の働き甲斐と幸せの実現を目指します
2. コンクリートでお客様に感動を与える高い技術力を保持し、品質至上を目指します
3. 適正利潤を確保し、企業価値を高め、株主の信頼と社員の幸福を目指します
4. 私たち社員は
 - ・熱きチャレンジの心を持っております
 - ・常に自己革新を目指します
 - ・失敗を責めず、失敗から学びます
 - ・社内外での挨拶を励行します



表紙の写真

デコメッシュ（フリー工業株式会社）
秋田県仙北市の災害復旧工事において採用された砂防堰堤でのデコメッシュの施工事例です。デコメッシュは工期短縮・省力化・省人化の高い評価をいただいております。災害発生対策に向けて多くの施工実績を積み重ねております。当社グループは、国土強靱化・防災・減災に向けて社会的ニーズに応えるべく様々なコンクリート製品を取り揃えております。



組立状況

株主のみなさまへ

業績の早期回復に向けて全力を尽くしてまいります。

株主のみなさまには、日頃より日本コンクリート工業グループにご支援、ご高配を賜り心より御礼申し上げます。当社第89回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

第89期決算におきましては当期純損失を計上するに至り、当期末の配当金につきましては今後の事業環境変化の可能性も考慮し、誠に遺憾ではありますが実施を見送らせていただくことといたしました。株主のみなさまには大変なご迷惑とご心配をおかけしてしまい深くお詫び申し上げますとともに、この結果を真摯に受け止めその経営責任を明確にするために、役員報酬を2019年11月より減額しており、これを2020年6月まで延長いたしました。役職員一同、業績の早期回復に向けて全力を尽くす所存でございます。

当事業年度（2019年度）において当社グループは、厳しい経営環境のもと2018年中期経営計画を基軸として成長の持続を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。基礎事業においては、設計提案力の強化を進めるとともに、施工管理体制や大径・高強度杭生産体制の整備を行いました。ポール関連事業では、新規参入した通信キャリア向けに嵌合式継柱であるキャップオンポール（略称「COP」）の出荷を開始する等、新しい領域への挑戦を始めました。また、セグメント事業では、大型案件とともに中小型案件の確保を目指し積極的な受注活動に注力し、土木製品事業においては、防災・減災、国土強靱化に応える提案として、治水（貯水）に効果的な当社独自の製品であるPC-壁体等の拡販に注力いたしました。また、海外事業では、ミャンマー子会社における第2工場の建設を決定するなど、成長の基盤構築を着実に進めてまいりました。

今後の見通しにつきまして、事業環境においては新型コロナウイルス感染拡大により世界経済の先行きに不透明感が強く、当社グループを取り巻く国内経済も一段と厳しいと認識しております。

しかしながら、工期短縮、省力化など建設現場の生産性向上への取り組みにともなうプレキャストコンクリート製品の拡大が期待されるとともに、携帯電話の通信基地局などの新たな案件に加え、既存電柱の更新や防災・減災、国土強靱化など様々なインフラ整備にともなうプレキャストコンクリート製品の需要増加が期待されており、当社グループの製品・サービスはこれらの社会的ニーズに応えることができると考えております。環境への貢献としましては、国内のコンクリート製品製造工場で発生するスラッジの再利用（リン吸着剤や固化材の製造、エコタンカル製造によるCO₂削減）にも取り組んでおり、コンクリート製

材事業拡大など取り組みを推進いたします。グローバル事業は、ミャンマーでのポール製造販売子会社を中核事業として育成発展させるとともに、アジア各国で企画提案している各プロジェクトを実現させることにより世界にNCブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、グローバル化を推進してまいります。

2020年度は2018年中期経営計画の最終年度であります。社会経済環境が大幅に変化しており、先ずは変化に迅速に対応し利益計上を実現するため足元の事業基盤強化に努めてまいります。また、前期より取り組んでいる全社的な経費削減をより一層強力に推し進めるとともに、今期については計画している設備投資でもその実施には慎重に検討すること等で、事業環境変化への適応力を高めていく所存です。

これまで以上に役職員一同力を合わせ、市場・顧客・株主のみなさまの声に真摯に対応し、業績回復を成し遂げてまいります所存でございますので、株主のみなさま方におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役会長

代表取締役社長

網谷勝彦

土田伸治

証券コード5269
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目6番14号
日本コンクリート工業株式会社
代表取締役社長 土田 伸治

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は極力ご来場をお控えいただき、当日のご出席に代えて、書面によって事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝浦四丁目6番14号（NC芝浦ビル）
当社1階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第89期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項**第1号議案** 取締役8名選任の件**第2号議案** 監査役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ncic.co.jp/>) に掲載しておりますので、本「招集ご通知」には記載しておりません。
- ①事業報告の「事業の経過およびその成果」、「対処すべき課題」、「財産および損益の状況」および「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」および「監査役会の監査報告書」
- したがって、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を行った事業報告の一部、連結計算書類および計算書類は当社ウェブサイトのみに掲載されております。
- なお、上記事項につきまして、希望される株主さまには書類を郵送させていただきますので、当社社長室 (03-3452-1025) までお申し出ください。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項



第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者の指名にあたっては取締役会の諮問に基づき、公正性・透明性を確保するため、社外取締役を委員長とし、半数以上を社外役員で構成する任意の指名諮問委員会が審議し、承認した指名案を取締役会へ答申し、取締役会の決議をもって決定しております。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号		氏 名				現在の当社における地位および担当
1	再任	あみ 網	や 谷	かつ 勝	ひこ 彦	代表取締役会長、取締役会議長、指名諮問委員、報酬諮問委員長
2	再任	ない 内	とう 藤	よし 義	ひろ 博	取締役専務執行役員
3	新任	つか 塚	もと 本		ひろし 博	執行役員、本部（生産管理全般）担当
4	再任	いま 今	い 井	しょう 昭	いち 一	取締役常務執行役員、本部（経営管理全般）担当
5	新任	こ 小	でら 寺		みつる 満	執行役員、本部（技術開発）担当、技術開発部長
6	再任	や 八	ぎ 木		いさお 功	社外取締役 独立役員 取締役、指名諮問委員、報酬諮問委員
7	再任	ま 間	づか 塚	みち 道	よし 義	社外取締役 独立役員 取締役、指名諮問委員長、報酬諮問委員
8	再任	いし 石	ざき 寄	のぶ 信	のり 憲	社外取締役 独立役員 取締役、報酬諮問委員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
1 再任	 あみやかつひこ 網谷勝彦 (1943年8月23日)	1968年4月 当社入社 1997年6月 当社社長室長 1998年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役会長兼CEO 2018年6月 当社取締役会長 北海道コンクリート工業株式会社取締役（現在） 2019年6月 当社代表取締役会長（現在）	211,200株
取締役候補者とした理由 入社以来経営管理部門に携わり、1998年に取締役现就任以降、代表取締役社長、代表取締役会長兼CEOを務めるなど、長く経営の監督を適切に行っております。現在は代表取締役会長として取締役会議長を務め、コーポレートガバナンスに注力するなど、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2 再任	 ないとうよしひろ 内藤義博 (1950年7月22日)	1974年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 2004年6月 同社資材部長 2006年6月 同社執行役員千葉支店長 2008年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社取締役、代表執行役員副社長 2013年6月 同社取締役（監査委員会委員） 2014年4月 同社取締役（監査委員会委員長） 2015年5月 株式会社JERA代表取締役会長 2016年7月 株式会社関電工顧問 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役専務執行役員（現在）	11,100株
取締役候補者とした理由 電力会社において代表執行役員副社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社においても取締役専務執行役員として経営全般の業務執行を担当し、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
<p>3</p> <p>新任</p>	 <p>つかもと ひろし 塚本 博 (1965年2月15日)</p>	<p>1988年4月 当社入社 2011年6月 NC東日本コンクリート工業株式会社代表取締役社長 2014年7月 当社生産管理部長 2015年6月 当社執行役員生産管理部長 東北ポール株式会社取締役（現在） 2016年6月 当社執行役員（現在）</p>	<p>4,900株</p>
<p>取締役候補者とした理由 生産管理・生産工場運営に関する深い知見を有し、生産管理全般を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、生産性向上・原価低減に積極的に取り組むなど、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、取締役の選任をお願いするものであります。</p>			
<p>4</p> <p>再任</p>	 <p>いまいしょういち 今井 昭一 (1960年1月6日)</p>	<p>1983年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2006年10月 太平洋セメント株式会社経理部経理チームリーダー 2009年12月 当社経理部長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2013年6月 当社取締役執行役員経理部長 NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長（現在） 東海コンクリート工業株式会社取締役 2015年6月 当社取締役執行役員経営管理部長 2016年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 2018年2月 当社経理部長 2018年6月 株式会社日本ネットワークサポート取締役（現在） (重要な兼職の状況) NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長</p>	<p>33,400株</p>
<p>取締役候補者とした理由 財務・会計に関する深い知見を有し、経営管理部門を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、IRに積極的に取り組みその周知を行うなど、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
5 新任	 こ 寺 満 (1966年7月17日)	1992年4月 当社入社 2010年6月 当社技術開発第三部長 2013年6月 NC関東パイル製造株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員技術開発部長（現在） 日本海コンクリート工業株式会社取締役（現在）	4,900株
取締役候補者とした理由 技術開発部長を兼務するなど製品・工法の技術開発に関する深い知見を有し、技術開発部門を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、新製品・新工法の開発に積極的に取り組むなど、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、取締役の選任をお願いするものであります。			
6 再任	 や 木 功 (1942年5月15日) 社外取締役 独立役員	1965年4月 全日本空輸株式会社入社 1993年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役総務本部長 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 全日空商事株式会社代表取締役社長 2011年5月 一般財団法人日本航空協会顧問 2011年6月 当社取締役（現在）	37,800株
社外取締役候補者とした理由 全日本空輸株式会社代表取締役副社長および全日空商事株式会社代表取締役社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
7 再任	 <p>ま つか みち よし 間 塚 道 義 (1943年10月17日)</p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>1968年 4 月 富士通ファコム株式会社入社 1971年 4 月 富士通株式会社に転籍 2001年 6 月 同社取締役兼東日本営業本部長 2005年 6 月 同社取締役専務 2006年 6 月 同社代表取締役副社長 2008年 6 月 同社代表取締役会長 2009年 9 月 同社代表取締役会長兼社長 2014年 6 月 同社取締役相談役 2015年 6 月 当社取締役（現在） 2016年 6 月 富士通株式会社相談役 株式会社アマダホールディングス社外取締役（現在） 2018年 4 月 富士通株式会社シニアアドバイザー 2018年 6 月 月島機械株式会社社外取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アマダホールディングス社外取締役 月島機械株式会社社外取締役</p>	19,800株
<p>社外取締役候補者とした理由 富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
8 再任	 <p>いしざきのぶのり 石 崎 信 憲 (1948年7月16日)</p> <p>社外取締役 独立役員</p>	<p>1978年3月 司法修習終了(第30期) 1978年4月 高井伸夫法律事務所入所 1984年8月 石崎信憲法律事務所代表 1996年6月 経営法曹会議常任幹事(現在) 2002年1月 司法制度改革推進本部労働検討会委員 2002年10月 日弁連労働法制委員会副委員長 2011年4月 石崎・山中総合法律事務所代表弁護士(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 石崎・山中総合法律事務所代表弁護士</p>	9,600株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>労働法のエキスパートとして活躍されるなど、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から「働き方改革」などの経営課題を始めとして、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。</p>			


- (注) 1. 現在、当社の取締役である候補者の当社における地位および担当は、5頁の参考書類取締役候補者一覧および19頁の事業報告「4.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 八木功、間塚道義、石崎信憲の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 八木功、間塚道義、石崎信憲の3氏は現在当社の社外取締役であり、3氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって八木功氏が9年、間塚道義氏が5年、石崎信憲氏が3年であります。
5. 八木功、間塚道義、石崎信憲の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しており、3氏は各要件のいずれにも該当しておりません。
- (1) 現在において、以下のいずれかに該当する者
- ① 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主) またはその業務執行者
 - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先またはその業務執行者
 - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先またはその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
 - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者
 - ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者またはその業務執行者
 - ⑦ 弁護士、公認会計士、税理士またはその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその業務執行者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(1) ①~⑦のいずれかに該当している者
6. 当社は、八木功、間塚道義、石崎信憲の3氏と間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、責任限定契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役西村俊英氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	当社株式 所有数
<div data-bbox="133 793 184 819" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>	 にしむらとしひで 西村俊英 (1955年1月13日) <div data-bbox="217 848 417 881" style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">社外監査役</div>	1979年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 1997年8月 秩父小野田株式会社（現太平洋セメント株式会社）東北支店業務部長 2009年5月 太平洋セメント株式会社経理部長 2012年4月 同社執行役員（関連事業部長） 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 当社監査役（現在） 2017年4月 太平洋セメント株式会社取締役 2017年6月 同社常勤監査役（現在） （重要な兼職の状況） 太平洋セメント株式会社常勤監査役	3,800株
<p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>太平洋セメント株式会社での経理部長としての経験から財務および会計に関する知識を有しており、また取締役および監査役としての企業経営に関する豊富な経験と、専門知識による経営全般に対する監視と有用な助言を期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、太平洋セメント株式会社は当社の特定関係事業者であります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西村俊英氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年です。
3. 当社は、西村俊英氏との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、責任限定契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定め額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

(第89回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)設備投資等の状況

当期の設備投資額は16億65百万円であり、その主なものとしましては、基礎事業におけるパイル生産設備および杭打工事設備等11億37百万円、コンクリート二次製品事業におけるポール・プレキャスト製品の生産設備等4億80百万円であります。

(2)資金調達の状況

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を、極度額30億円で更改いたしました。

(3)重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
製造会社	NC日混工業株式会社	東京都港区	80	75.28	ポール・パイル部分品の製造・販売
	NC東日本コンクリート工業株式会社	茨城県筑西市	80	100.00	ポール・パイル・プレキャスト製品の製造
	NC中日本コンクリート工業株式会社	三重県鈴鹿市	20	100.00	ポールの製造
	NC関東パイル製造株式会社	茨城県古河市	100	100.00	パイルの製造
	NC西日本パイル製造株式会社	兵庫県高砂市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC九州株式会社	福岡県福直市	90	71.00	ポール・パイルの製造
	NC貝原パイル製造株式会社	岡山県倉敷市	60	100.00	パイルの製造
	NC四国コンクリート工業株式会社	愛媛県西条市	10	100.00	ポール・パイルの製造
	NC中部パイル製造株式会社	三重県四日市市	30	100.00	パイルの製造
	NCセグメント株式会社	群馬県馬楽郡	490	100.00	プレキャスト製品の製造
	NC鋼材株式会社	茨城県古河市	40	100.00	パイル用鋼材の加工
製造販売会社	NCプレコン株式会社	岡山県倉敷市	100	100.00	プレキャスト製品の製造・販売
	NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.	ミャンマー国ヤンゴン市	ビルマチャット 91	71.01	ポール・パイルの製造・販売
	北海道コンクリート工業株式会社	北海道札幌市	222	59.32	ポール・パイル・プレキャスト製品の製造・販売および施工
施工会社	NC工基株式会社	東京都港区	72	100.00	基礎杭の施工
	フリー工業株式会社	東京都台東区	100	73.78	各種土木工事および建設資材販売
販売会社	NC貝原コンクリート株式会社	岡山県倉敷市	10	100.00	パイル・プレキャスト製品の販売・施工
輸送会社	NCロジスティックス株式会社	茨城県筑西市	10	70.00	ポール・パイル等の運送
資産管理会社	NCマネジメントサービス株式会社	東京都港区	10	100.00	不動産の賃貸・管理

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4)主要な事業内容

当社グループの主な事業は、コンクリート製品の製造・販売および工事請負ならびにそれらに付帯関連する事業であります。主要な製品および工法は次のとおりであります。

製品	コンクリートポール	様々なニーズに対応したコンクリート柱（単柱、フランジ式継ぎ柱、キャップオンポール（「COP」、施工が容易な継ぎ柱）、NCタワー（長尺・高荷重柱）など） 配電線路、通信線路、電車線路、防球ネット、照明、移動体通信アンテナ、防災無線、小型風力発電等の支持物のほか、上記コンクリート柱の点検・補修も行っております。
	コンクリートパイル	様々な施工ニーズに対応した基礎杭 ・PHCパイル（ONA、ONA105、ONA123） ・PRCパイル（HiDuc-CPRC、HiDuc-CPRC105） ・SCパイル（Hi-SC、Hi-SC105、Hi-SC123） ・節付杭（HF-ONA105、HF-ONA123、HF-Duc、HF-Duc105） ・RSC・RSCPパイル（ハツリ部がRC構造のSCパイル） ・エスタス105（SCパイルとPHCパイルを一体化させたパイル） ・SPHC杭（鋼管巻きPHC杭） なお、PHCパイルには、外觀形状が異なる節付杭、HBパイル、HMパイルなどがあります。
	PC-壁体	高剛性な土留め構造物用等辺角型コンクリートパイル （仮設なしで自立式の擁壁や護岸を急速築造）
	コンクリートセグメント	シールドトンネル用RCセグメント （高流動セグメントも高品質、低価格で生産可能）
	プレキャスト コンクリート製品	地中配電線路材（マンホール、ハンドホール） 土木部材（親杭/パネル、NJ軽量高欄、受圧板）、建築部材（柱、梁、スラブ）
	超高強度繊維補強 コンクリート（UFC）	主に水路、橋脚、トンネル等の補修、建物の耐震補強に使用される耐久性、耐磨耗性、耐塩害性等に優れた超高強度のコンクリート部材
	ポアセル	気泡壁が部分的に破泡連通していることで高い吸音性を発揮するセメント系のブロック状の剛体多孔質吸音材
	ロデックス PAdeCSおよびASTICON	廃水に含まれるリン、ヒ素他有害成分の除去、酸性廃水の中和、脱臭などの多機能性を有した、製品製造時に発生する未利用資源のリサイクルから生まれた環境浄化材
	デコメッシュ	コンクリート工の生産性向上に有効（工期短縮・省力化・省人化・安全性向上が可能）であり、仮設型枠材を使用せず、コンクリート構造物が簡単に構築できる、特殊金網製の超軽量な埋設型枠
パワースラブ	道路橋・水路蓋・水槽蓋などに使用される簡易なPC床版 長さ・幅・荷重条件などに応じた自由度の高い製品設計が可能	
工法	ロデックス RODEX工法	特殊なロッドにより地盤を攪拌掘削し、その掘削孔に杭を回転埋設するプレボーリング拡大根固め工法
	ハイ・ビー・エム H・B・M工法	HBパイル（溝付き拡底杭）を使用し、球根部の軸力と摩擦支持力を確実に発揮するプレボーリング系高支持力工法

工法	ハイパー Hyper-MEGA工法	先端部に超高強度の節付き杭を用いるプレボーリング系高支持力工法
	ハイパー Hyper-ストレート工法	全長同径のストレート掘削で標準型既製コンクリート杭を使用するシンプルな工程のプレボーリング系高支持力工法
	ナックス NAKS工法	杭の中空部に挿入した特殊なロッドにより地盤を掘削し、杭を自重または強制圧入力により沈設後、杭の先端に拡大球根を築造する中掘り拡大根固め工法
	ハイパー Hyper-NAKS II 工法	従来のHyper-NAKS工法をさらに進化させ、地盤支持力をより大きくした中掘り系高支持力工法
	ピンチ PCW工法	安定性と強度を備えたプレキャストコンクリートパネルで壁面を構築し、背面へは気泡混合軽量盛土材を充填することにより、道路拡幅では斜面に耐久性の高い盛土構造物を経済的に構築し、老朽化した橋梁では、気泡混合軽量盛土材にて埋設して、耐震補強・橋梁拡幅を経済的に構築する工法

(5)企業集団の主要な拠点等

①当社

本社	東京都港区芝浦四丁目6番14号	
支店	大阪支店	大阪市中央区
	名古屋支店	名古屋市中村区
	九州支店	福岡市博多区
	四国支店	香川県高松市

②子会社

前記の「(3)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(6)従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減
1,249名 (415名)	21名増 (44名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

②当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
389名 (48名)	18名増 (5名増)	42.3歳	10.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

(7)主要な借入先

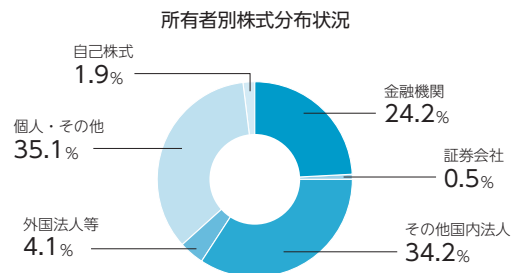
借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,920
株式会社みずほ銀行	1,700
三井住友信託銀行株式会社	995
株式会社三井住友銀行	715
株式会社百五銀行	686
株式会社常陽銀行	668
株式会社足利銀行	668

- (注) 上記借入金残高の中に、下記銀行をエーエージェントとするシンジケートローンが含まれております。
株式会社三菱UFJ銀行 1,200百万円
株式会社みずほ銀行 700百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 180,000,000株
- ②発行済株式の総数 57,777,432株
(自己株式1,118,937株を含む。)
- ③株主数 8,838名
- ④大株主（上位10名）



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本製鉄株式会社	6,940	12.24
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,634	6.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,253	5.74
日コン取引先持株会	2,745	4.84
日本電設工業株式会社	2,008	3.54
太平洋セメント株式会社	1,500	2.64
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,104	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,042	1.84
株式会社みずほ銀行	1,000	1.76
株式会社三菱UFJ銀行	930	1.64

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,118,937株を控除して計算、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 役員報酬BIP信託 (64,194株) および株式付与ESOP信託 (70,170株) が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2020年3月16日付で提出された変更報告書により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社合計で2020年3月9日現在、当社株式3,687千株 (提出時点における持株比率6.50% (自己株式を除く)) を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(2)その他株式に関する事項

2019年2月12日開催の取締役会決議にて自己株式の取得を決定いたしました。決議内容および当決議における当事業年度内に取得いたしました株式の状況は下記のとおりです。

①2019年2月12日開催取締役会決議の内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 1,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.73%）
- ・株式の取得価額の総額 300,000,000円（上限）
- ・取得する期間 2019年2月19日から2019年6月30日まで

②上記①における当事業年度内に取得した株式の総数

- ・取得した株式の総数 668,600株
- ・株式の取得価額の総額 188,921,800円
- ・取得した期間 2019年4月1日から2019年5月24日まで

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	当社における担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	網谷 勝彦	取締役会議長、指名諮問委員、報酬諮問委員長
代表取締役社長	土田 伸治	社長執行役員、経営全般の業務執行責任者、営業本部長 NC日混工業株式会社代表取締役社長
取締役	内藤 義博	専務執行役員
取締役	今井 昭一	常務執行役員、本部(経営管理全般)担当 NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長
取締役	八木 功	指名諮問委員、報酬諮問委員
取締役	間塚 道義	指名諮問委員長、報酬諮問委員 株式会社アマダホールディングス社外取締役、 月島機械株式会社社外取締役
取締役	石寄 信憲	報酬諮問委員 弁護士、石寄・山中総合法律事務所代表弁護士
常任(常勤)監査役	井上 敏克	—
監査役	安藤 まこと	指名諮問委員、報酬諮問委員 公認会計士、響税理士法人代表社員、 インヴァスト証券株式会社社外取締役(監査等委員)、 明治ホールディングス株式会社社外監査役
監査役	西村 俊英	太平洋セメント株式会社常勤監査役

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。なお、異動日は2019年6月27日であります。

- 退任 取締役 松岡弘明
- 取締役八木功、同間塚道義、同石寄信憲の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役安藤まこと、同西村俊英の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 監査役井上敏克氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役西村俊英氏は長年にわたる経営管理部門での実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役八木功、同間塚道義、同石寄信憲、監査役安藤まことの4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者（*）も含めた執行役員は、次のとおりであります。

役 位	氏 名	担当・役職
* 社長執行役員	土 田 伸 治	
* 専務執行役員	内 藤 義 博	
* 常務執行役員	今 井 昭 一	
常務執行役員	今 井 康 友	営業（ポール関連事業）担当
執行役員	田 中 勝 也	営業本部（西日本管理）、営業（西日本基礎事業）担当、 西日本管理本部長
執行役員	塚 本 博	本部（生産管理全般）担当
執行役員	小 寺 満	本部（技術開発）担当、技術開発部長
執行役員	増 田 知 行	営業本部（建設工事）担当 NC工基株式会社代表取締役社長
執行役員	草 山 丈 太	本部（環境・エネルギー事業）、営業本部（営業戦略室）、 営業（土木・建材事業）担当、土木・建材営業管理部長、 都市基盤建材営業部長
執行役員	山 本 博 正	営業（海外事業）担当、海外営業部長 NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. Chairman
執行役員	廣 沢 明	営業（東日本基礎事業）担当
執行役員	吉 成 壽 男	営業（セグメント事業統括）担当
執行役員	大 野 豊	本部（生産管理）担当 NC東日本コンクリート工業株式会社代表取締役社長
執行役員	斉 藤 彰 宏	営業（セグメント事業）担当、セグメント技術営業部長 NCセグメント株式会社代表取締役社長
執行役員	伊 藤 浩	本部（経営管理）担当、人事室長
執行役員	梶 田 宜 彦	本部（経営管理）担当

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役3名および監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3)取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	固定報酬		変動報酬				総 額
	基本報酬		賞与		株式報酬		
	人員	報酬総額	人員	報酬総額	人員	報酬総額	
取締役 (うち社外取締役)	8名 (5名)	101,888千円 (21,408千円)	2名 —	12,870千円 —	2名 —	2,513千円 —	117,271千円 (21,408千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,380千円 (10,842千円)	— —	— —	— —	— —	28,380千円 (10,842千円)
合計	11名	130,268千円	2名	12,870千円	2名	2,513千円	145,651千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額（基本報酬および賞与）は、年額2億50百万円であります（2006年6月29日開催の第75回定時株主総会決議）。この他に2015年6月26日開催の第84回定時株主総会において、信託期間（3年間）毎に1億20百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に選任され就任した取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。なお、当期末における取締役に付与する当社株式の総数の上限は、支給の対象となる取締役全員で9,012株となっております。
3. 監査役の報酬限度額（基本報酬のみ）は、年額40百万円であります（1988年6月29日開催の第57回定時株主総会決議）。
4. 社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はありません。

②役員報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

I. 報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性および透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し、その構成は代表取締役会長と独立社外取締役3名および独立社外監査役1名をメンバーとし、オブザーバーとして代表取締役社長が参加しております。報酬諮問委員会の委員長は代表取締役会長が務めております。また、報酬諮問委員会は、当社の取締役報酬制度および取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申します。

II. 取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬（月額報酬）に加え業績と連動させた賞与および自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

III. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬のみとしております。

(4)取締役および監査役のトレーニング

当社の取締役・監査役に対し経営に必要な知識の習得および責務への理解を深めるため、適宜外部の研修やセミナーを受講できる体制を取っております。特に社外役員に対して、当社への理解を深めるために製造子会社工場の見学や、執行役員による業務執行状況の報告を適宜実施し、教育・情報提供および意見交換を行っております。

(5)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職の状況
間 塚 道 義 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ◇株式会社アマダホールディングス社外取締役 当社と株式会社アマダホールディングスとの間には重要な取引その他関係はありません。 ◇月島機械株式会社社外取締役 当社と月島機械株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。
石 寄 信 憲 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ◇石寄・山中総合法律事務所代表弁護士 当社は石寄・山中総合法律事務所へ僅少ではありますが、個別に法律相談を行っております。
安 藤 ま こ と (社外監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ◇響税理士法人代表社員 当社と響税理士法人との間には重要な取引その他関係はありません。 ◇インヴァスト証券株式会社社外取締役（監査等委員） 当社とインヴァスト証券株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。 ◇明治ホールディングス株式会社社外監査役 当社と明治ホールディングス株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。
西 村 俊 英 (社外監査役)	<ul style="list-style-type: none"> ◇太平洋セメント株式会社常勤監査役 当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部であるセメント等を仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の9.06%（退職給付信託□3,634千株を含む）を保有しております。

②主な活動状況

氏名	出席会議および出席回数	主な活動状況
八木 功 (社外取締役)	取締役会 14回/14回 出席 指名諮問委員会 2回/2回 出席 報酬諮問委員会 5回/5回 出席	当事業年度開催の取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たし、コーポレートガバナンスの観点を中心に適切な助言・提言を適宜行っております。
間塚 道義 (社外取締役)	取締役会 14回/14回 出席 指名諮問委員会 2回/2回 出席 報酬諮問委員会 5回/5回 出席	当事業年度開催の取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで業務執行の監督等に十分な役割を果たし、取締役会の意思決定につきまして適切で様々な助言・提言を適宜行っております。
石 寄 信 憲 (社外取締役)	取締役会 13回/14回 出席 報酬諮問委員会 5回/5回 出席	当事業年度開催の取締役会および報酬諮問委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
安 藤 ま こと (社外監査役)	取締役会 13回/14回 出席 監査役会 14回/14回 出席 指名諮問委員会 2回/2回 出席 報酬諮問委員会 4回/5回 出席	当事業年度開催の取締役会、監査役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの経営に有益な助言・提言を行い、また適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。
西 村 俊 英 (社外監査役)	取締役会 11回/14回 出席 監査役会 14回/14回 出席	当事業年度開催の取締役会および監査役会に出席し、大企業の多くの分野の経験から培った深い識見で経営に有益な助言・提言、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。

(注) 会議開催数は当事業年度内に開催された回数であります。

5. 会計監査人の状況

(1)名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2)当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査内容・監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社では、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を、定款で定めておりません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨および解任理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新収益認識基準の適用に関する助言業務」について対価を支払っております。

6. 会社の体制および方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会におきまして、内部統制システムの整備に関する基本方針につきまして、次のとおり決議しております。

①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、2000年4月に「企業倫理規範」を定めるとともに、2004年2月にはコンプライアンス委員会を設置し、委員長を取締役会議長とするほか、当社の各部門長および日コングループ会社（財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。）社長をコンプライアンス責任者とする。
- 2) 当社およびグループ会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めていく。
- 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止および早期発見等を図るため、内部通報制度（「日コングループ・ヘルプライン」）を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由として通報者に対し不利益な取り扱いを禁止する。
- 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹底を図る。
- 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定および監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施する。

6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」および「企業行動規準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させる。

7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、内部統制評価規定に基づき、その整備状況および運用の有効性を定期的に評価し改善を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規則（文書規定、稟議規定等）に則って保存、管理する。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門およびグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長およびグループ会社社長が行うこととする。

なお、当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示する。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とするとともに、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。

2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画およびその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役および執行役員全員による経営会議を毎月2回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化および経営効率の向上を図る。

- 3) 当社グループの業務運営については、当社において中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を設定したうえで、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図る。当社の各部門およびグループ会社は、これを受けて自部門およびグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行する。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況をレビューする。

- ⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とするとともに、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底およびその実践を図っていく。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況および事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けるとともに、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得る。

なお、当社の子会社担当役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告する。

- ⑥監査役職務を補助する使用人および指示の実効性の確保について

内部監査室、経理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いていないが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定する。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行う。

- ⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告

を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- 1) 当社の取締役または使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を閲覧するとともに、当社グループの取締役および使用人に適宜報告を求める。
 - 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果ならびに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告する。
 - 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告する。
- ⑧その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 代表取締役は、監査役会と意見交換を密に行う。
 - 2) 内部監査室および経理部をして、監査役会および当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせる。
 - 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払を実効的に担保するため、監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- 1) 当社グループは、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、取締役会議長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど、企業トップをコンプライアンス責任者としている。また、グループ会社においても各社社長をコンプライアンス責任者とし、当社グループ全体の会議体であるグループ幹部会（年2回開催）内でのコンプライアンス情報の発信、また、下記 i) から iii) の内容の周知徹底を行うことで、コンプライアンス経営を浸透させている。
 - i) 内部通報制度「日コングループ・ヘルプライン」
 - ii) イン트라ネットの活用（企業倫理規範の掲示）
 - iii) 「企業倫理ハンドブック」ならびに携帯用「企業倫理規範」の全社員への配布
 - 2) コンプライアンス委員会を半年に1回定期的に開催し、当期は年3回（うち臨時1回）開催した。
 - 3) 内部監査室による規定および経営責任者の承認を受けた監査計画に基づくグループ会社への内部監査を実施した。
 - 4) 内部統制評価規定に基づく整備状況および運用の有効性を評価・改善するため、内部統制評価委員会を年4回開催した。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況
- 法令および社内規則に則り、主に下記の内容を保存・管理している。
- i) 取締役会議事録
 - ii) 稟議書
- ③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
- 当社グループは経営に影響を及ぼす多様なリスクが発生した場合に、その影響を最小限とするための内容および対策方法などの危機管理に関する基本的事項について「リス

ク管理規定」を制定し、緊急時の体制を整備している。

- ④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- 1) 当社取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成し、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席したうえで、当期は14回（うち臨時1回）開催した。なお、各社外役員の出席状況は前記の「4. 会社役員に関する事項（5）社外役員に関する事項②」に記載のとおり。
 - 2) 常勤取締役および取締役会にて選任された執行役員17名で経営会議を構成し、常勤監査役も出席したうえで、当期は24回開催した。
 - 3) 上記のほか、外部コンサルタントによる「取締役会の実効性評価」を実施し、実効性があることの確認や、前記の「4. 会社役員に関する事項（4）取締役および監査役のトレーニング」に記載の執行役員による業務執行状況の報告を9月に開催し、社外役員の職務も効率的に行われる体制を構築している。
- ⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 前記の取締役会にて各執行役員より担当部門の執行状況を、経営会議にて各子会社担当執行役員より子会社の状況を定期的に報告した。
- ⑥監査役を補助する使用人および指示の実効性の確保についての運用状況
- 専任の補助使用人は置いていないが、内部監査室および経理部との連携により監査役の職務のフォローを行った。
- ⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等の運用状況
- 1) 当社の監査役会は常任（常勤）監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成し、当期は14回（うち

- 臨時1回)開催した。なお、各社外監査役の出席状況は前記の「4. 会社役員に関する事項 (5) 社外役員に関する事項②」に記載のとおり。
- 2) 前記1)の監査役会にて、常勤監査役は社外監査役に対し、経営会議および稟議書の内容や子会社の監査状況を報告している。
 - 3) 決算や重要な決定事項について必要に応じて担当取締役からの説明を受けた。
 - 4) 内部監査室は月に1回定期的に常勤監査役との情報交換を行い、また、経営責任者の承認を受けた監査計画に基づく内部監査の内容を、監査実施後速やかに常勤監査役へ報告している。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等の運用状況
- 1) 代表取締役は、常勤監査役を通じて監査役会との情報交換を行った。
 - 2) 内部監査室および経理部の協力のもと、監査役会および会計監査人との連携を行った。
 - 3) 監査役が監査を行ううえで必要な費用については、監査役と協議し一定の予算を設定した。

(3)剰余金の配当等の決定に関する基本方針

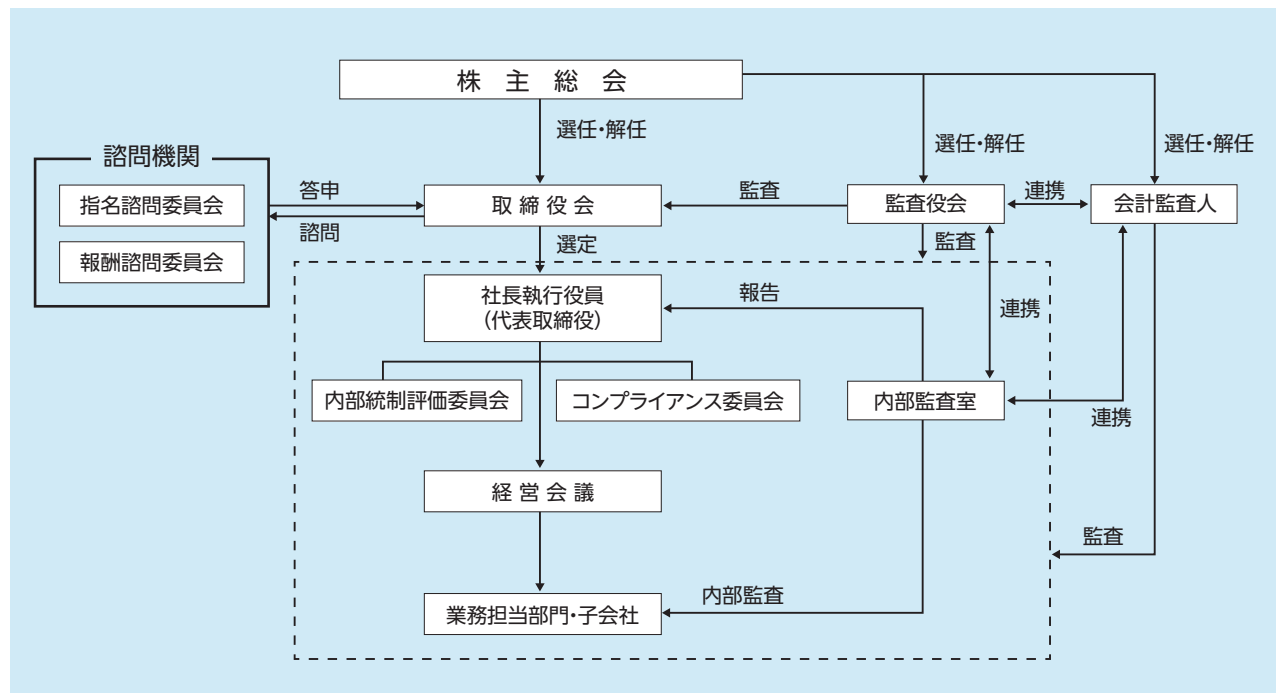
当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図るとともに、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、業績の許す限り安定した配当を実施し、適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適うと考えており、適切な内部留保の確保にも努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮するとともに、収益動向や今後の事業展開および財務体質の維持・強化ならびに配当性向等を総合的に勘案して決定することとしております。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績および年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

この配当方針に基づき、当第2四半期末の中間配当として1株につき2円の配当を実施いたしました。当期末の配当につきましては、同方針に従い、当期業績および事業環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、実施を見送ることとさせていただき、年間2円といたしました。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

トピックス

継柱「キャップオンポール」の優位性 ～様々なニーズに応える新シリーズ～

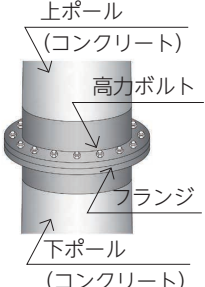
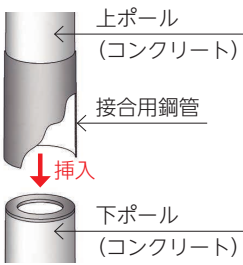
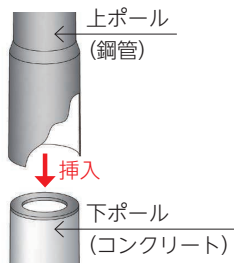
近年、都市部・山間部などの狭隘地区における搬入の問題から、部材が短い状態で運搬可能な継柱のニーズが高まっています。

当社の新シリーズ継柱「キャップオンポール」は当社が今まで開発した「フランジ式継柱」「複合柱」と異なり、コンクリート製の上ポールの下端に接続用の鋼管を一体で配置し、下ポールに嵌合させることにより接続する新しい方式の継柱です。短時間で施工が可能となり、価格も施工費を含めると、従来のものよりキャップオンポールが有利になります。

キャップオンポールは、2019年度において、約3,500本の実績があり、今後も通信・配電工事のあらゆる場面において使用されることが期待されます。

『キャップオンポール』は当社の登録商標です。

比較表

	フランジ式継柱	キャップオンポール	複合柱
接合部概略図			
施工性	ボルト接合に施工精度、時間を要する	ボルト接合と比べて短時間で接合できる 接合にフランジ式ほど精度を要しない	
経済性	製品単価は同程度 材工で考えると施工性の良いキャップオンポールの方が有利		鋼材部が多い分、高価になる

会社情報／株式情報 (2020年3月31日現在)

■ 会社概要

商号	日本コンクリート工業株式会社 (NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.)
設立	1948年(昭和23年)8月5日
資本金	5,111,583千円
従業員数	1,249名(単独389名)

■ 主な営業所

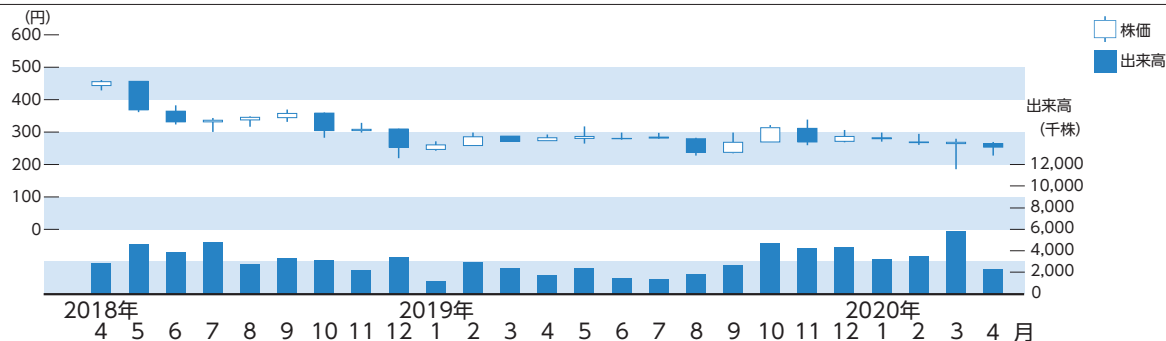
本社	東京都港区芝浦四丁目6番14号(NC芝浦ビル)
大阪支店	大阪市中央区
名古屋支店	名古屋市中村区
九州支店	福岡市博多区
四国支店	香川県高松市

■ 役員

代表取締役会長	網谷 勝彦	常任監査役	井上 敏克	執行役員	山本 博正
代表取締役社長*	土田 伸治	監査役(社外)	安藤 まこと	執行役員	廣吉 成壽
取締役専務執行役員*	内藤 義博	監査役(社外)	西村 俊英	執行役員	大野 豊
取締役常務執行役員*	今井 昭一	常務執行役員	今井 康友	執行役員	斉藤 彰宏
取締役(社外)	八木 功	執行役員	田中 勝也	執行役員	伊藤 浩彦
取締役(社外)	間塚 道義	執行役員	塚本 博	執行役員	梶田 宜彦
取締役(社外)	石 寄 信憲	執行役員	増田 知行		
		執行役員	草山 丈太		

*取締役を兼務する執行役員

■ 株価／出来高の推移



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
剰余金配当の基準日	毎年3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
各種お問い合わせ先	〒168-0063
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.ncic.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	100株

お知らせ

■住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

特別口座に関する振替請求、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受領方法の指定、住所等の変更の各お手続きについては、上記三井住友信託銀行株式会社のフリーダイヤル（受付時間 平日9：00～17：00）で受け付けております。

■未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦四丁目6番14号 (NC芝浦ビル)
当社1階会議室
電話 (03) 3452-1021 (代表)



(交通のご案内)

JR田町駅芝浦口(東口)より	徒歩約13分
都営浅草線泉岳寺駅A4出口(三田・芝浦改札方面)より	徒歩約7分
JR高輪ゲートウェイ駅より	徒歩約13分

(お願い)

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 会場建物の内外は禁煙となっておりますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。



日本コンクリート工業株式会社



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。